弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利１１０番

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、LGBT、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。埼玉弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。

６月２９日（火）午前１０時～午後４時

☎ ０４８－８３９－７２０１

主催　埼玉弁護士会・日本弁護士連合会

共催　埼玉県

問合せ先：埼玉弁護士会　　TEL　048－710－5666

※ご相談料は無料となりますが、通話料がかかります。おひとり様１回のご相談となります。

６月２３日から２９日を中心に全国各地で実施します。